

第3期行財政改革プログラム 個別取組工程表

取組番号	3-2-7	取組項目名	国民健康保険料の収納率の向上			
所管	健康福祉 各区役所	局	生活福祉 -	部	国民健康保険 保険年金	課
〔P〕 取組内容	実施内容	コールセンターによる納付勧奨、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替登録、コンビニ納付の推進、財産調査や滞納処分の強化等により、現年分収納率を向上させる。				
	目標	H30	現年分収納率:94.06%			
		R1	現年分収納率:94.16%			
	R2	現年分収納率:94.26%				
〔D〕 実績・進捗状況	H30	コールセンターを活用した納付勧奨、滞納期間に応じた各種催告の実施、マルチペイメントネットワークを活用した口座登録の推進、自主納付者に対する口座振替登録勧奨、財産調査や滞納処分の強化、資格の適正化による調定額の削減等の取組を実施し、平成30年度の現年分収納率は94.90%であった。				
		H30の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R1	コールセンターを活用した納付勧奨、財産調査、催告を強化し、新たな収納チャネルとしてモバイル決済を拡充したことで収納率の向上を図った。また、資格喪失届出様式のホームページへの掲載、郵送対応により資格の適正化を促し調定額の削減を図った。平成31年度(令和元年度)の現年分収納率は目標を上回る94.48%であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月以降、催告、滞納処分、資格の確認等の実施を見合わせたことにより、前年度実績値を下回る結果となった。				
		R1の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R1の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R2	緊急事態宣言により5か月間、差押・催告を中止したほか、差押については再開後も臨場制限や差押禁止財産の確認など、大幅な制限があったが、架電納付案内や口座振替の推進、納付チャンネルの拡大等、納期内納付・初期滞納対策などの着実な収納対策により、令和2年度の現年分収納率は、94.76%と計画値、前年実績ともに上回る結果となった。				
		R2の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R2の達成度	a	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	行革効果額の見込み及び実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度
		見込み		33 百万円	47 百万円	60 百万円
実績			166 百万円	97 百万円	138 百万円	
〔C〕 評価	評価	S	〔基準〕 S:優良 A:良好 B:普通 C:不良			
〔A〕	課題分析	計画期間中、新型コロナウイルスの影響により中止・縮小せざるを得なかった取組も多かったが、モバイル決済拡大による納付環境整備や郵送による資格喪失手続きの拡充など、状況に応じて実施可能な対策を着実に継続した結果、計画期間を通じて目標値を上回る成果を上げた。				
	改善策	加入届出時などの機会を活用した口座振替勧奨を更に強化し、納期内納付の徹底により収納を確保する。				
備考						